

原子力安全委員会の概要

- 【設立】** 昭和53(1978)年10月4日
- 【主な役割】**
 - 原子炉の設置許可などに関する安全審査
 - 規制行政が行う原子力施設設置許可後の規制活動を監視・監査
 - 原子力安全に関する指針類
- 【組織体制】**
 - 内閣総理大臣が任命する委員: 5人
 - 専門分野の有識者: 約140名
 - 事務局スタッフ(約100名)

内閣府 原子力安全委員会



▲規制行政が原子力施設の設置許可後に行う規制活動を監視・監査し、不断の改善・向上を促すことを目的とした「規制調査」を実施しています。



▲「原子力安全委員会」は、年間おおむね80回から90回程度開催しており、審議は原則公開で行われています。

▼原子力事業者における原子力安全文化の醸成・定着を図るため、原子力安全委員会委員が電力会社の経営層や協力会社などと直接意見交換する「原子力安全文化意見交換会」を行っています。平成13年7月から平成17年4月までに33回開催しました。



昭和53年に、それまでの原子力委員会の機能のうち「安全規制」を独立させた「原子力安全委員会」が設置され、NISAやJNESとは独立した立場で、安全問題に取り組んでいます。

例えば、発電用原子炉を新增設または改造する場合、NISAの厳しい審査が行われますが、その後さらに原子力安全委員会が厳正中立に審査する「ダブルチェック」を行います。

また、原子力安全委員会には必要に応じ内閣総理大臣を通じて関係行政機関の長に勧告するという強い権限があり、安全規制に厳しく対応しています。

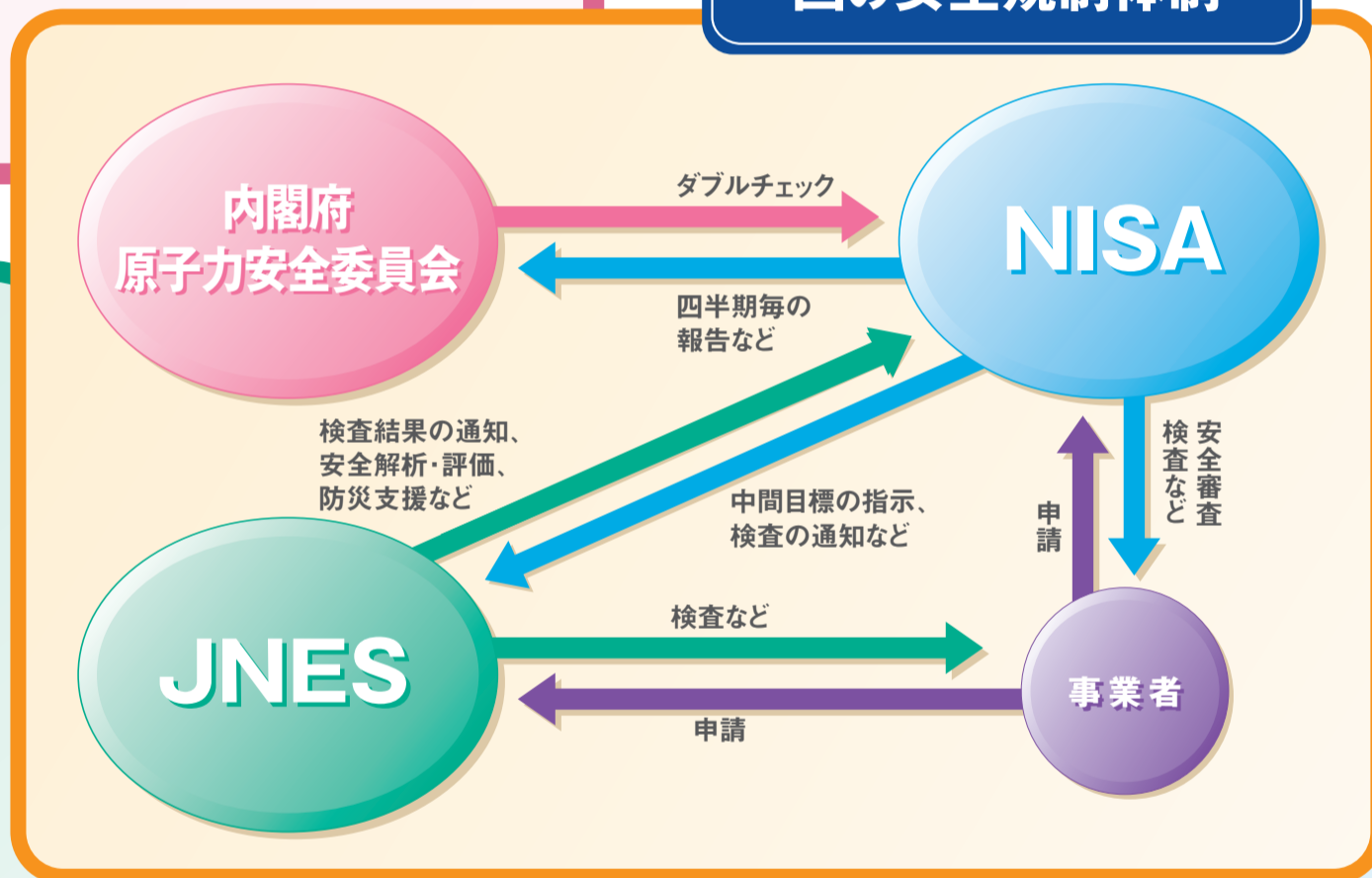
さまざまな機関が連携して、

原子力の安全の確保

に取り組んでいます!



国の安全規制体制



原子力の安全確保については、まず事業者が責任をもつて行うことが大前提です。事業者の安全対策を規制しチェックする機関として、NISA、原子力安全委員会やJNESがあります。

NISAのチェックをさらに審査する「原子力安全委員会」
私たちNISAは、原子力安全規制の専門機関として、原子力施設の設計段階から運転開始後、さらには廃止にいたるまで、さまざまな段階で厳しいチェックを行っています。
しかし、さらに地域住民の皆様へ安全を確実にするために、NISAが行ったチェックを独自

さらに平成15年には「独立行政法人原子力安全基盤機構(JNES、ジェイネス)」が設立され、原子力施設に関する検査をNISAと

分担して実施するなど、さまざまな検査や安全解析、調査研究などを実施しています。

また、建設や運転段階でNISAが行ったチェックの内容についても原子力安全委員会に報告し、その意見を聞きながら必要な措置をとっているのです。



▲定期的に原子力事業者からの報告を受けたり、意見交換をしています。

NISA 【原子力安全・保安院】

NISAの概要

- 【設立】** 平成13(2001)年1月6日
 - 【主な役割】**
 - 原子力施設の安全審査・認可
 - 原子力施設の検査
 - 原子力防災体制の整備
 - 原子力の安全研究
 - 【組織体制・平成17年4月1日現在】**
 - 職員数: 約440名(うち、原子力の安全規制業務は約350名。産業保安監督部を除く。)
- (原子力以外にも、都市ガス、熱供給、火災類、鉱山などのエネルギー施設や産業活動に関する安全確保を行っています。)

国民生活や産業活動に欠かせないエネルギー施設や産業活動の安全確保を指名として平成13年1月、省庁再編によりNISAが発足しました。原子力については、それまで旧科学技術庁と旧通商産業省に分かれていたエネルギー利用に関する原子力安全規制が一元化され、新たに経済産業省に規制の中核機関として誕生しました。これが私たち「原子力安全・保安院(NISA)」です。この原子力安全の規制については、さらに原子力安全委員会やJNES(次頁参照)などと連携して、「安全」の確保に取り組んでいます。



▲審議会や委員会などを開いて、原子力安全に関するさまざまな検討を行っています。



▲原子力保安検査官が、中央制御室や原子力施設を巡視しています。

JNES 【独立行政法人 原子力安全基盤機構】



▲「使用前検査」として、原子力発電所の建設現場での岩盤検査も行います。検査員はハンマーで岩を一つ一つ叩いて、浮きの有無を確認します。

JNESの概要

- 【設立】** 平成15(2003)年10月1日
- 【主な役割】**
 - 原子力施設・原子炉施設に関する検査
 - 安全性に関する解析・評価
 - 防災支援
- 【組織体制(平成17年4月現在)】**
 - 安全確保に関する調査・試験・研究
 - 安全確保に関する情報の収集・整理提供
 - 職員数: 約450名

原子力の安全をチェックする組織としてNISAに加え、平成15年10月から「独立行政法人 原子力安全基盤機構(JNES:ジェイネス)」が新たに加わりました。

JNESは、国と役割分担して検査を行うとともに、事業者による検査がきちんとルールに従って実行されているかなど、事業者の安全を管理する体制についても審査(定期安全管理審査)するという役割を持った専門家集団として設立されたものです。こうして設立されたJNESは、NISAと協力して原子力の安全を確保する使命を担っています。



▲原子力発電所に対して、法令で定められた資格を持った審査員が、通常5人1チームで「定期安全管理審査」を行います。

▶コンピュータを使用して原子力施設の安全性に関する解析作業を行います。



原子力の安全確保は、まず事業者自らが実践します

わが国には、20の原子力発電所と、12の核燃料サイクル施設があります。

